# 令和6年度

# 第4回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年5月24日(金) 開会15時50分 閉会16時22分

場 所 教育委員室

令和6年度 第4回大分県教育委員会

# 【議事】

# (1)報 告

大分県立高等学校推薦入学者選抜について

(仮)大分県特別支援教育推進プランの策定について

「おおいた文化財ずかん」の公開について

# 【内 容】

# 1 出席者

| 委 員 | 教育長  | Щ       | 田     | 雅    | 文     |
|-----|--|---------|-------|------|-------|
|     | 委 員(教育長職務代理者)  | 岩       | 崎     | 哲    | 朗     |
|     | 委 員  | 高       | 橋     | 幹    | 雄     |
|     | 委 員  | 鈴       | 木     |      | 恵     |
|     | 委 員  | 岩       | 武     | 茂    | 代     |
|     | 委 員  | 畄       | 田     | 豊    | 弘     |
|     |  |         |       |      |       |
| 事務局 | 教育次長   | 大       | 和     | 孝    | 司     |
|     | 教育次長   | Щ       | 田     | 誠    | 司     |
|     | 教育次長   | 武       | 野     |      | 太     |
|     | 参事監兼文化課長   | 三 重 野 誠 |       | 誠    |       |
|     | 教育改革・企画課長  | 鈴       | 木     | 耕    | 平     |
|     | 特別支援教育課長   | 坂       | 本     | 忠    | 史     |
|     | 高校教育課長   | 小       | 野     | 和    | 正     |
|     | 教育改革・企画課 総務企画監   | 角       | 渕     | 達    | 彦     |
|     | 教育改革・企画課 課長補佐(総括)  | 新       | 貝     |      | 隆     |
|     | 教育改革・企画課 主査  | 久知良 周平  |       |      |       |
|     | 教育改革・企画課 主査  | 穴!      | 見     | ひと   | み     |
|     | 特別支援教育課長<br>高校教育課長<br>教育改革・企画課 総務企画監<br>教育改革・企画課 課長補佐(総括)<br>教育改革・企画課 主査 | 坂小角新久   | 本野渕貝良 | 忠和達馬 | 史正彦隆平 |

2 傍聴人 2 名

# 開会・点呼

#### (山田教育長)

委員の出席確認をいたします。 本日は、全委員が出席です。

## (山田教育長)

ただ今から令和6年度第4回教育委員会会議を開催します。

# 署名委員指名

## (山田教育長)

議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

# 会期の決定

## (山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。 会議の終了は16時20分を予定していますので、よろしくお願いします。

# 議事

# 【報告】

# 大分県立高等学校推薦入学者選抜について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

#### (山田教育長)

それでは、報告第1号「大分県立高等学校推薦入学者選抜について」高校教育 課長から説明をしてください。

## (小野高校教育課長)

資料1ページをご覧ください。

「大分県立高等学校推薦入学者選抜に係る推薦入試 A の募集人員変更」について報告いたします。該当区分は、実施要項の推薦入学者選抜、推薦入試 A に関することです。

資料上段をご覧ください。現行の推薦入試 A です。1 実施学科としては、別府 翔青高等学校グローバルコミュニケーション科、 大分舞鶴高等学校理数科、芸術 緑丘高等学校音楽科、美術科の3校4学科です。

2 募集です。(1)募集人員は、当該学科の入学定員の50%から100%の範囲で学校ごとに定めることとなっています。(2)推薦要件としては、ア当該学科を志願する動機、理由が明白かつ適切である者、イ当該学科に対する適正及び興味、関心を有する者、ウ調査書の各記録が当該学科を志願するにふさわしい者となっています。

今回変更する部分は、枠で囲んでいる中の2 募集 の(1) 募集人員についてで、太字で示した箇所になります。(1) 募集人員、当該学科の入学定員の30%から100%の範囲で学校ごとに定める、これについては、現行の50%の下限を下げて範囲を広げた形で、それ以外の変更はありません。

下の(2)変更理由をご覧ください。令和6年3月にスクール・ミッション並びにスクール・ポリシーを県立高校で発表しました。スクール・ポリシーにおいては、入学者の受け入れに関する方針をアドミッション・ポリシーとして各学校で公表しましたが、このアドミッション・ポリシーを踏まえた高校入試の実施が求められると考えます。

スクール・ポリシーに基づき、当該学科において育成を図る資質・能力を生徒に確実に身につけさせる教育活動を十分に展開できるよう、 学科の特色や学校の実情に応じて、推薦入試 A 実施校が募集人員を入学定員の30%から100%という範囲で、今以上に主体的かつ柔軟に設定できるものとしました。

報告は以上です

#### (山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

#### (岩崎委員)

募集人員については学校ごとに定めるということですが、過去各学科では何%で定めていたのかを教えてください。

#### (小野高校教育課長)

上から、別府翔青高校グローバルコミュニケーション科は75%、大分舞鶴高校理数科は50%、芸術緑丘高校音楽科・美術科はともに100%で設定しています。

#### (岩崎委員)

入学定員の100%で設定すると、推薦入試の後の一次入試でその学科を希望することができませんよね。範囲を下げて、推薦入試後の受験の可能性を残す必要はありませんか。

#### (小野高校教育課長)

芸術緑丘高校では、推薦入試Aの募集人員は入学定員の100%としています

が、推薦入試で定員を充足しなかった場合は、一次入試を実施しますので、推薦 入試後の受験は可能です。

#### (岩武委員)

芸術緑丘高校の音楽科・美術科は、例年推薦入試Aでどれくらい定員を充足しているのですか。

#### (小野高校教育課長)

美術科は例年100%を超えています。音楽科については75%から80%程度、年によってかなり違い、90%近い年もあります。ただ、近年100%には届いていない状況です。

#### (岡田委員)

参考までに、芸術緑斤高校を卒業した生徒たちの進路を教えてください。

#### (小野高校教育課長)

芸術緑丘高校の生徒は、習い事も含め、中学校時代から音楽や美術に対して専門性を高めるような学びをしています。大学、短期大学、専門学校など分かれますが、音楽や美術に関連している専門的な進路に進んでいます。

# (仮)大分県特別支援教育推進プランの策定について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

#### (山田教育長)

次に、報告第2号「(仮)大分県特別支援教育推進プランの策定について」特別支援教育課長から説明をしてください。

#### (坂本特別支援教育課長)

2ページをご覧ください。

大分県特別支援教育推進プランの策定骨子案について報告します。

策定の理由につきましては、1にお示しのとおり、現計画が、本年度最終年となり、令和7年度以降の大分県の特別支援教育の取組の方向性を示す必要があるため、新たな計画の策定を考えております。

「2 計画の位置づけ・性格等」「3 計画の期間」につきましては、次の3ページ以降の資料でご説明します。3ページをご覧ください。現在、策定を進めています次期県長期総合計画・県長期教育計画の下位計画として位置づけ、2つの計画にそって、具体的な取組を策定するものと考えています。

期間につきましては、県長期教育計画と合わせ、令和7年度から令和15年度までの9年計画と考えています。

推進プランの基本方針につきましては、下段右側に示しているとおり「障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障し、共に学び支え合う共生社会へつなげるためのインクルーシブ教育システムの実現をめざす」としています。

次の4ページをご覧ください。今後、9年間で県が実現をめざすインクルーシブ教育システムの柱をお示ししています。現計画で進めてきました支援の必要な子どもたちに対して、教育環境や学びの場の整備、教員の専門性の向上等の取組を継承しつつ、学校運営を同じ校舎で行う一体化モデル等「同じ場でともに学ぶための条件整備」、通級による指導の充実等「個別の教育的ニーズに応えるための学びの場の確保」の2つを柱としてすすめ、多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現につなげていきたいと考えています。

次の5ページをご覧ください。計画の内容につきましては、現時点の案ですが、 大分県長期教育計画の、 一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の整備、 教職員の専門性の向上、 きめ細やかな指導・支援の充実の3つの方針をもとに、 右に具体的な取組を示しています。

最後に、スケジュールについてです。2ページに戻りまして、「5 策定のスケジュール等」をご覧ください。今回報告しました骨子案につきましては、県議会第2回定例会常任委員会にて報告する予定です。9月までに計画の素案を教育委員会ならびに常任委員会に報告し、その後、パブリックコメントを実施し、令和7年2月に成案をまとめる予定です。

以上で説明を終わります。

#### (山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

#### (鈴木委員)

校舎の問題や、教職員の配置の問題等、国が目指すところはわかるのですが、 具体的にどのようにインクルーシブ教育を進めるのか教えてください。

#### (坂本特別支援教育課長)

まずは、障がいがある人、ない人が共に学び合う条件の整備として、例えば、 学校運営を一体化して障がいのある人とない人が一緒に学ぶことのできるモデル が作れないか、また、医療的ケア児への支援体制の充実等、困りのある子どもた ちの条件整備を進めるというのが一つの柱です。

もう一つの柱として、先生方の専門性の向上を含めた教育的ニーズに応じるための取組という2つの大きな柱で進めていこうと考えています。

## (鈴木委員)

もう少し具体的に教えていただきたいのですが、例えば、教員が全員特別支援

学校の教員免許を持っているわけではないと思いますが、通常の授業を行う場合にどうやって構成されるのでしょうか。学力・理解度等、障がいの程度によってもかなり変わってくると思うのですが、教室の中にいろいろな子どもがいる状況の中で、支援ができるのでしょうか。今取り組んでいること、試行的に取り組んでよかったという事例がありますか。

#### (坂本特別支援教育課長)

今現在、障がいのある人とない人が同じ校舎の中で一体化モデルとして学んでいる事例はありませんが、交流及び共同学習という、一緒に学んでいく取組があります。ただし、今は交流のみという形が多いと感じています。障がいのある人、ない人のどちらの子どもたちも、授業内容がわかり、学習に参加している実感や達成感といった学びがあるという本質的なところを9年間の取組で深めていきたいと思っています。

#### (鈴木委員)

建物等の安全面がしっかりされていないと、障がいのあるお子さんにとっては もしものことがあったら困ると思います。すべての子どもたちが支援できるかど うか、そういうところが計画にしっかり書かれるとよいと思います。

## (高橋委員)

先日、テレビ番組を見ていたところ、フランスは普通の学校で、障がいがある 生徒とない生徒が一緒に授業を受けていて、普通に生活環境の中にそういったも のが組込まれていました。

ただし、世界がそういう方向になっているからということで、あいまいなまま 導入して、生徒が今までと違う環境で混乱を招くということもあると思いますの で、できること、できないことを精査して、引き続き進めていただきたいと思い ます。

#### (坂本特別支援教育課長)

特別支援学校の生徒と通常学級の生徒の学びの場を一緒にするといったことも、将来的には考えられますが、現在通常学級で学んでいる子、通級で学んでいる子、特別支援学級で学んでいる子、支援学校で学んでいる子、それぞれの学びの場の充実をしていくという、既存の仕組みを充実させていくことも大切な視点だと思っています。

#### (岩武委員)

やるべきことや、やったほうがよいことはとても多いと思うのですが、教員の希望者が少なくなり、働き方改革や業務改善などいろいろな問題がある中で、本当にこれだけ理想の形でやれるのかというのは、思うところがあります。

しかし、実際に、障がいのある子どもも、障害のない子どもも幸せに学校生活

を送るということはとても大切だと思います。思い切って専門家の力を借りる等、今までの既成観念にとらわれず、もっと協力を得るべきではないかと思います。専門性を高めて、先生たちだけで何もかも完結していくといった時代は終わったのではないかと思っています。今も、特別支援教育支援員さんがいますが、もっと専門的な力、外部の力も取り入れて、子どもたちが幸せになるように、思い切った発想でやっていただきたいと思います。

#### (山田教育長)

他にご意見はありませんか。

#### (岩崎委員)

皆さんが言うように、インクルーシブ教育は大きな流れで、制度としては素晴らしい制度です。計画の中では、現状と課題をふまえてやっていくのだと思いますが、取組を進展させたときに、どういうことが課題になるか、整理していますか。

#### (坂本特別支援教育課長)

第三次推進計画でできなかったところ、うまくいったところ両面ありまして、 それを基に継承しつつ、足りなかった部分を付け加えていくという方針になりま す。ただし、詳しい分析等は今から行っていきます。

#### (岩崎委員)

これまでの計画を踏まえると、少しずつ改善していく方向かと思いますので、 早め早めに現場と協力して、よいものを作っていただきたいと思います。

## 「おおいた文化財ずかん」の公開について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

#### (山田教育長)

次に、報告第3号「「おおいた文化財ずかん」の公開について」文化課長から 説明をしてください。

#### (三重野参事監兼文化課長)

報告第3号についてご説明します。資料の6ページをお開きください。

県内には、豊かな歴史と文化を示す遺産として国宝に指定されている、宇佐神宮本殿をはじめ、多数の文化財が残されています。これらは、地域の歴史や文化を理解する重要な資料であるとともに、地域振興の中心的な役割を担うものにもなっています。一方で、県内全域に所在する国や県の指定文化財の場所や情報をわかりやくす示すツールがないことが課題となっていました。

そこで、この度、国や県の指定文化財やユネスコ無形文化遺産など951件を紹介するWEBサイト「おおいた文化財ずかん」を作成し、本日から全コンテンツの一般公開をはじめました。

それでは、前方のモニターでWEBサイトをご説明申し上げます。まず、トップページですが、QuestionのQを虫眼鏡に見立てたアイコンとめじろんで親しみやすいページとしています。

次に検索画面ですが、時代は、小学生にわかりやすく教科書の時代区分とし、 時代ごとに概要も記載しています。また、エリアは、市町村を選択した後に時代 を選択できます。

次に例として、国宝宇佐神宮本殿の情報ページで、個別の文化財情報について説明いたします。文化財の情報ページは、最初に、小学生向けの約100字のわかりやすい説明で、難しい語句は用語集と紐づけています。地図とも連動しており、さらに詳しく知りたい方のために、詳細説明も準備しており、幅広い年代の方が楽しく文化財のことを知ることができる構成となっています。

さらに、文化財の3D画像は、360度回転させ、普段見ることができない部分も見ることができます。現在、19件の画像があります。

また、この他にも、18市町村の先哲に関する動画や、文化財を巡るウォーキングマップがあります。本WEBサイトを見て実物を見に行く、また実物を見た時に本WEBサイトで特徴を知るなど、双方向で楽しんでいただける内容となっています。今後は、学校などの学びの場や観光など様々な場面で本WEBサイトを活用した取組を進めていきたいと考えています。

令和7年には、宇佐神宮が創建1300年を迎えますので、歴史博物館を中心として、文化財を活用した地域の魅力発信をより積極的に進めていきたいと考えています。

報告第3号の説明は以上です。

#### (山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

#### (鈴木委員)

これだけの文章や写真を掲載したWEBサイトを作成することは大変だったと思います。職員の方を労ってあげてください。

#### (三重野参事監兼文化課長)

3年間かけて作成しました。ありがとうございます。

#### (高橋委員)

昔食べていた料理等も掲載してはいかがでしょうか。また、坂本龍馬をはじめ とした偉人が歩いた道をウォーキングマップに掲載する等、充実を図っていただ ければと思います。

## (三重野参事監兼文化課長)

食文化との連携や新しい歴史の道等、いただいた意見を参考に、今後もコンテンツや内容も充実を図っていきたいと思います。

## (山田教育長)

よいものができたので、マスコミの方に情報を伝えPRをしてください。

#### (三重野参事監兼文化課長)

本日、新聞社の方が来ているので、ぜひ記事にしていただき、多くの県民の方に見てもらいたいと考えています。

## (山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第4回教育委員会会議を閉会します。ありがとう ございました。